

泉佐野丘陵緑地 コンセプトブック(仮)

※このコンセプトブック(案)は**2009年**に
作成されたものですので、
一部内容が現況と相違がある点もあり
ます。

1

泉佐野丘陵緑地とは

泉佐野丘陵緑地は 21 世紀に新たにオープンする府営公園です。

この新しい公園をつくる上で基本的な考え方をまとめるあたり、「公共や他者のために何か役立ちたい」、「子ども達やみどりのために何かしたい」など様々な参画型社会のニーズを実現できる場所にしたいと考えました。

また、現地には優れた景観と豊かな自然環境が残っています。

素晴らしい環境を子ども達からお年寄りまで、多くの人が安全に楽しんでもらえるために、この場所は都市公園になることになりました。

しかし、地域の景観と自然を活かしながら、いろいろな社会のニーズにあった公園づくりを進めるためには行政だけの力では困難です。

自然に対するきめ細やかな配慮や公園づくりに新しいアイデアを吹き込むなど多くの人の力を合わせる必要があります。

このため、後に記述する「運営会議」や「パーククラブ」などの府民・企業・学識者や専門家が公園をつくる段階から運営に参加していただける仕組みを考えてきました。

泉佐野丘陵緑地はいろいろな方の力によって公園づくりを行うという、21 世紀にふさわしい新しいタイプの公園として整備・運営を進めていきます。

2

公園の概要

位置

泉佐野丘陵緑地は、大阪府泉佐野市にあります。市域南部の和泉葛城山系の前山に位置する標高40～100mの丘陵部にあります。

車での利用

上之郷インターチェンジに近接し、1時間圏で京阪神からの利用が可能

電車での利用

JR阪和線の最寄り駅：日根野駅、長滝駅



面積

泉佐野丘陵緑地は、3つの地区(中地区、西地区、東地区)からなり、公園全体の面積は約74.5haです。

3

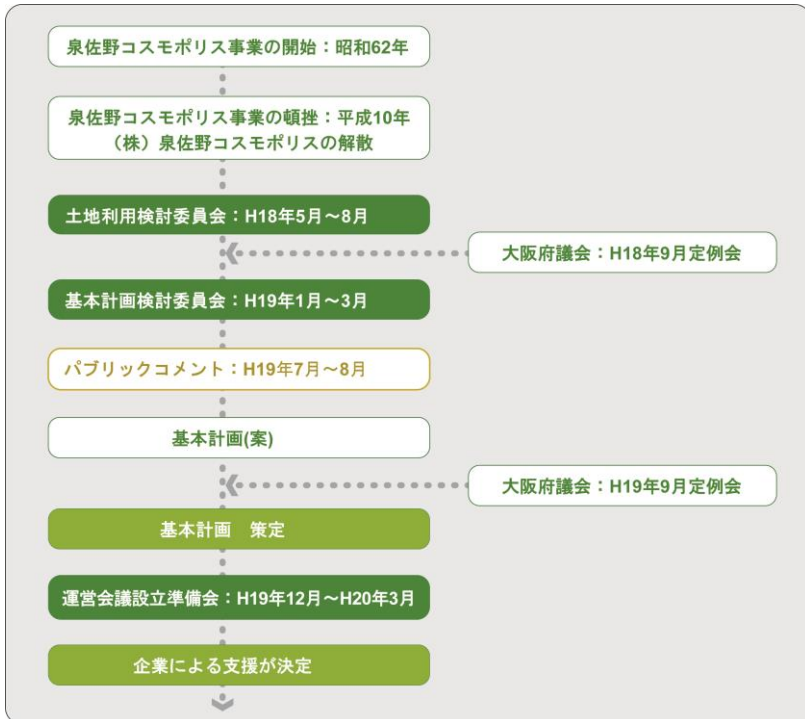
公園づくりの背景①

公園の計画が出来るまで

泉佐野丘陵緑地が計画される前、この土地には泉佐野コスモポリス事業が計画されていました。泉佐野コスモポリス事業は、空港周辺地域における新たな産業基盤を整備するため、区域の大半を造成して産業団地をつくる事業です。昭和62年に事業が開始されたのですが、事業が頓挫、平成10年に民事調停が成立して(株)泉佐野コスモポリスは解散しました。

そこで、土地利用検討委員会を開き、「泉佐野コスモポリス事業の跡地をどのような土地の使い方をするのか」について考えました。国・府庁・泉佐野市へ意向ヒアリングを行いながら様々な事業手法が検討された結果、都市公園として整備することになりました。

これを受け、平成19年10月に大阪府議会において都市公園として整備することが決定されました。



4

公園づくりの背景②

公園の立地環境

○山の辺

この公園は、市街地と山の間であり、海から山へのつながる景観構造において重要な場所と位置づけられます。また、市街地と山とをつなぐ緑の役割が求められる場所です。

○国際性

関西国際空港に対峙し、一体的な利活用を図ることによって、日本の伝統文化を世界に情報発信していくことが期待されます。

○アクセス性

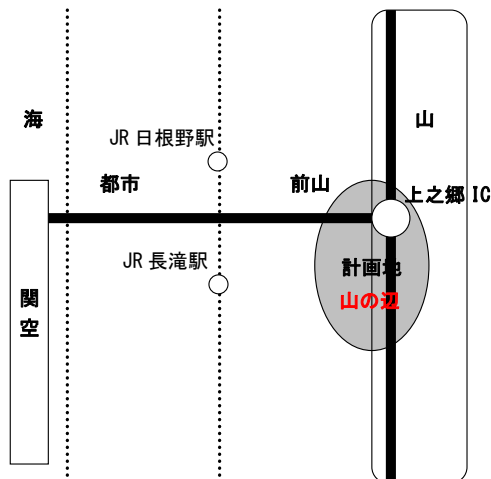
車であれば、上之郷ICに近接し、1時間圏で京阪神から利用できます。電車であれば、JR阪和線の日根野駅や長滝駅から利用できます。

○周辺環境資源

りんくうプレミアムアウトレット／いろは蔵／煉瓦館／犬鳴温泉／お菊松 等

○周辺産業

織物工場(タオル)／染色／造り酒屋／製材所／漁港／こーたりーな(農産物直売所) 等



5

公園づくりの背景③

山の辺の歴史・文化

この公園がある山の辺の地域には、長い時間の流れの中で培ってきた独自の歴史や文化があります。

古くは、室町時代において九条家の荘園として成立した日根荘(美しい日本の歴史的風土 100 選)が栄えていた頃から、人々の営みを通じて、時節の催事や自然への繊細な感性が生まれ、日本の伝統色等に代表される豊かな文化が醸成されてきました。

現在においても、公園の周辺には雨の神様として知られる意賀美神社(本殿は国指定重要文化財)や、日根造(ひねのみやつこ)の祖先神を祀る神社であったとされる日根神社(本殿は府指定文化財)などがあり、地域の人々が自然と向き合い、この地を畏敬しつつ活用してきた歴史・文化を感じることができます。



日根荘日根野村荒野開発絵図（宮内庁 書陵部所蔵）／泉佐野市 HP より

微地形の魅力

ひだ状の丘陵地形やため池は、この地域の魅力的な特徴のひとつです。

○ひだ状の丘陵地形に連続するため池群

ひだ状の丘陵地形を活用し築造された山池は、フィル型のため池です。ため池は、水際線が美しく、堰堤からは遠くまで見通すことができます。また、山の峰から峰へ続く尾根筋稜線がため池を包み込む形で、美しい緑の景観を形成しています。

○地域の歴史文化資産としてのため池

かつて日根野村絵図に十二谷池、八重治池、尼津池が描かれてきたことからわかるように、現在は国の史跡指定地になっている地域のため池は、荘園形成に伴い、水を確保するために成立してきた歴史があります。



社会潮流

近年、人口減少、高齢化の進展、府民のライフスタイルの変化等、社会を取り巻く動向は変化しています。この変化に対応し、社会の流れは「成熟社会」、「魅力ある地域形成の時代」、「参画型社会」へと移り変わりつつあります。

○成熟社会

「成熟社会」とは、3つの側面があります。ひとつ目は、量的な拡大と充足を追求してきた社会に対し、財政的な制約が強まるなかで、成長によって得た豊かさを維持しつつ質的充実を図り、クオリティオブライフをより重視する社会のことで、2つ目に、将来の不確実性の高まりや、社会が複雑化・高度化するとともに増大するリスクに的確に対応し、万一の事態に備えることが求められる社会のことで、そして3つ目は、府民の価値観の多様化や社会参加意識の高まるなかで、府民・企業やまちづくり団体などの多様な担い手が行政とともに都市づくりに参画し、責任を負う社会です。

○魅力ある地域形成の時代

近年、地域資源や郷土に対する関心が高まりつつあります。地域の魅力の再発見する取り組みを展開する地域や、地域を舞台にした活動を通じて交流を深める取り組みを展開する地域が増えつつあります。

○参画型社会

全国的にボランティア、NPOなどの市民の公益的な活動の重要性が改めて認識され、生きがいを実感し、自己実現の場として積極的に市民活動に参加しようとする市民が増えるとともに、迅速で柔軟に対応が可能な市民活動団体が、新たな公共サービスの担い手として注目され、様々な分野で市民活動は更なる広がりを見せています。また、こうした社会活動を通じて、交流を深め、新たなコミュニティ形成へとつながっています。また、公園においては公園づくりや管理運営活動への住民参加の高まりを見せています。

8

この公園で大切なこと

都市公園として新しく整備するこの公園は、多くの府民が安全に利用できることに加えて、たくさんの方が運営に関わることでできる公園を目指しています。

府民、企業、行政等、多くの主体が公園に関わるため、目標を共有しながら公園づくりを行う必要があります。そこで、この公園には、公園事業が始まる際に、大学の先生や公園の専門家、府民の代表者、行政が意見を出しあって理念を決めました。この理念をもとに公園づくりが展開していきます。

公園の理念

① 景観を重視した公園づくり

この公園は美しい樹林やため池、棚田跡があり、魅力的な自然景観がたくさんあります。これら公園が元々持つ自然景観の魅力を活かした景観づくりを行うことで、この公園に訪れた人たちが様々な風景との出会いを楽しめる公園づくりを進めていきます。

② シナリオ型の公園づくり

この公園は、府民の方々と一緒に話し合いながら、公園の将来の姿や利用のルールを決めていきます。また、一度決まったルールも時代の流れや府民のニーズ変化に伴い、柔軟に対応し、改良を加えていきます。

③ 環境に配慮した公園づくり

公園内のため池や樹林地、貴重な生物などの自然環境を守るとともに、公園づくりの過程で発生する間伐材・剪定枝等のリユースや子ども向けの環境学習の実施など「環境に配慮した公園づくり」を進めます。

④ 地域の活性化等に役立つ公園づくり

学校・地場産業・企業・各種団体などと連携し、公園内で様々な活動プログラムの展開することで、地域緑化・福祉・コミュニティ形成等に活躍する人の育成、観光ネットワークの拠点形成など地域の活性化等につながる公園づくりを進めます。

3地区の目標像を設定するにあたって 地形の把握

この公園は尾根と谷が複雑に入り組んだ地形をもっています。尾根部分は雨や日光が直接あたり乾燥しているため、栄養素の低い土壌層が非常に薄く堆積しています。一方、谷の部分は、雨水と一緒に土と一緒に土壌の養分も流れ込むため、栄養素の高い土壌が非常に厚く堆積しており、多様な動植物の生息環境を形成しています。

<中地区>

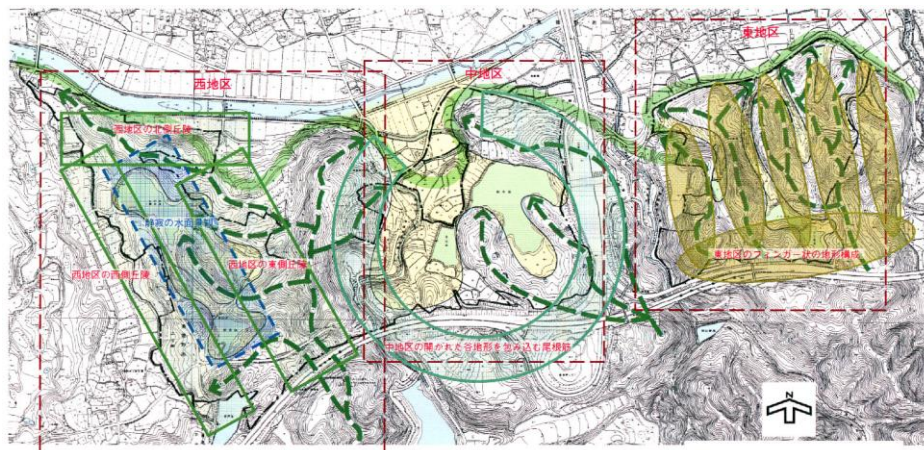
- 北西に開けた谷地形で、地形を活かした中央の向井池や谷口池と池に迫り出すように伸びる3本の緩傾斜の尾根から構成されています。
- 尾根部周辺は、地形を活かした棚田跡と小規模のため池が見られます。

<西地区>

- 緩傾斜の尾根が北西に向かってひだ状に伸びる地形形状を有しています。
- 標高は全体的に低くなっています。

<東地区>

- 比較的標高の高い尾根と狭い谷が相互に連なり、傾斜のある起伏に富む地形になっています。



3地区の目標像を設定するにあたって 植生の把握

平成 16 年に実施した植生の調査を行いました。どの地域にも竹林の拡大が確認できます。また、本来の植生であるシイカシ林も確認できます。

<中地区>

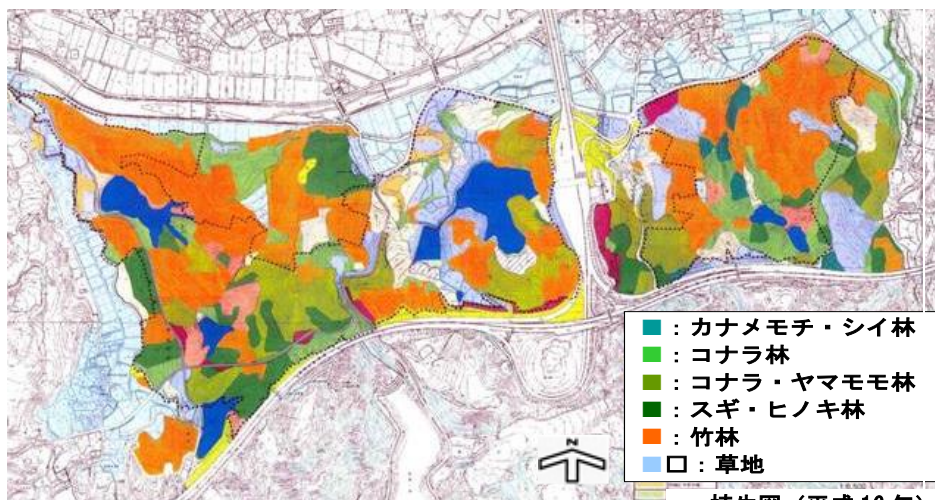
- 棚田跡地など草地が多い地区です。
- 水面が大部分を占めます。
- 向井池を取り囲む尾根部に常緑落葉混合林が残っています。

<西地区>

- 尾根を中心に竹林が拡大しています。
- 常緑落葉混合林と植林地が混在しています。
- ため池周辺に絶滅危惧種(アンペライ・ヒトモススキ)の生息しています。

<東地区>

- 尾根の先端部(北側)を中心に竹林が拡大しています。
- 落葉樹林と常緑樹林、植林地が混在しています。



植生図 (平成 16 年)

景観特性の把握

3地区は、それぞれに異なる景観特性をもっています。

<中地区>

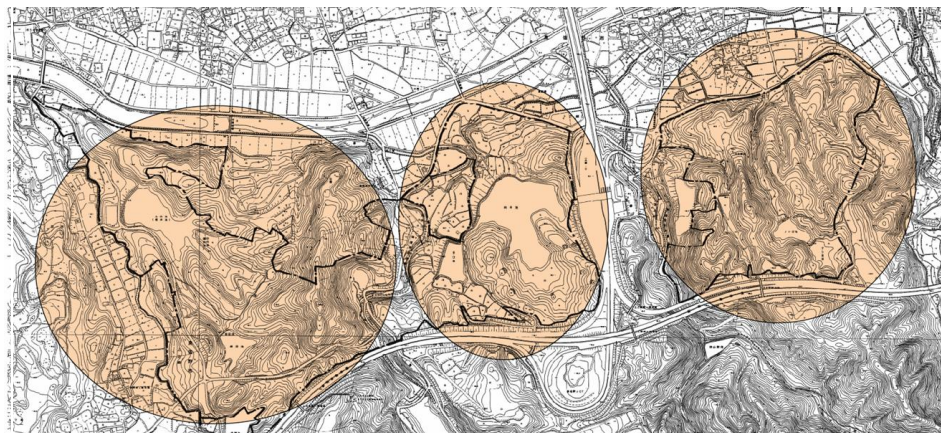
○向井池の堤体から、山側を見ると、池の水際線や山々の尾根が重なり合う重畳的な景観を見ることができます。また、海側に目を向けると、市街地から海岸部までを一望でき、海から山へと続く地域の景観特性を感じることができます。

<西地区>

○ため池の堰堤からは、緩傾斜の尾根と谷がひだ状に入り組む奥行きのある景観や、尾根が重なる重畳的な景観に出会えます。
○山の池と郷田池を結ぶ谷地形には、多様な植生群落が重なっています。

<東地区>

○比較的標高の高いひだ状の尾根谷景観となっているため、谷間を歩くと奥山の中にいるような感覚をおぼえます。
○地区内には、ヤマモモに加え、ヤマザクラ等の巨木が見られ、時の悠久の流れや神秘性が感じられます。



3地区の目標像の設定するにあたって 立地環境

3地区の内、中地区がアクセスしやすく、活動しやすい場所となっています。

<中地区>

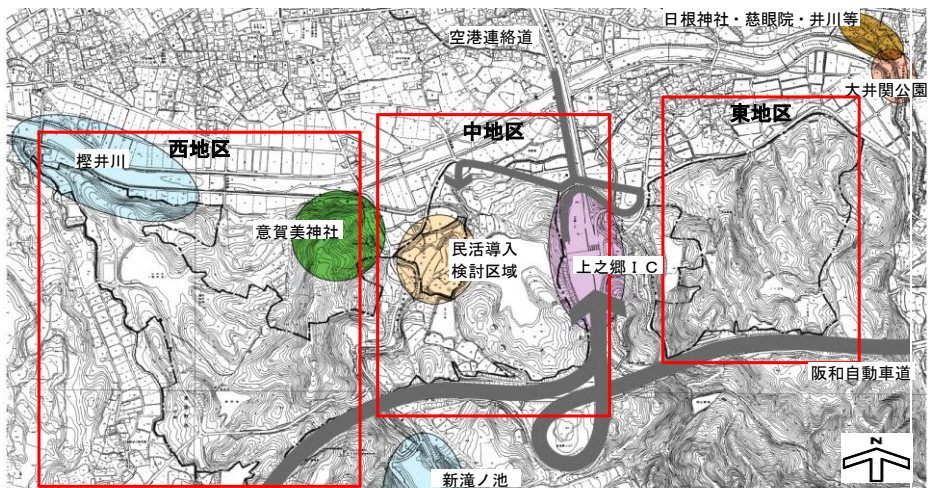
- 既存道路からアクセスしやすい場所です。また、寄りつきやすく、活動しやすい一定の平坦地があります。
- 新滝ノ池など背後地のハイキングコースとのネットワーク性が高く、意賀美神社等の歴史文化資源に近接しています。
- 民活導入検討区域に隣接しています。

<西地区>

- 既存道路からアクセスしにくく、寄りつきやすい一定の平坦地がありません。
- 生物生息空間でもある榎井川に隣接しています。

<東地区>

- 既存道路からアクセスしやすいが、寄りつきやすい一定の平坦地はありません。
- 日根神社・慈眼院・井川等の日根荘遺跡指定地の歴史文化資源や、桜の名所でもある大井関公園が近くにあります。



この公園には「山の辺の「えん」 ～泉州の『いろ』と『ころろ』～」というこの公園の全体テーマがあります。

やまのほとりの「えん」

山の辺の「えん」 ～泉州の『いろ』と『ころろ』～



山の辺

泉州の山の辺の景観特性やそこで育まれた文化を活かしながら多彩なみどり景観づくりを行い



「えん」

みんなで演出しながら楽しみ、育む



日本の伝統色が織り成す「えん」づくりを行う

日本の伝統色、それは萌黄色、薄紅色など、古くから四季を通じて日本人が培ってきた美しい情緒

山の辺の「いろ」とは・・

○泉州には、織布の染色に代表される色の文化があった。

また、昔から山の辺では、サクラなどの彩りある樹木が大切に守り育てられ、その彩りに誘われて、人々が山の辺に集い、「えん」が催されてきた。

○山の辺は、時間の移ろいの中で、四季折々色が浮かび上がる。

山の辺の「ころろ」とは・・

○関西国際空港に降り立った海外からの来訪者をはじめ、多くの人を美しい風景で迎える「もてなしの心」

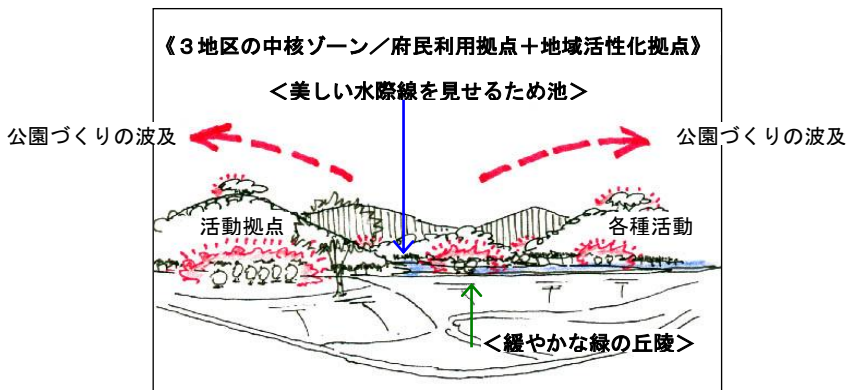
○成熟社会の中、活動が育む(自己実現の)「喜びの心」

○歴史・文化の再発見を介して育む「郷土を愛する心」

○みんなで地域を「盛り上げていく心」

山の辺の「えん」とは・・

○そんな四季が織り成す色を愛でながら、みんなで演出する「えん」(プログラム)が展開され、苑全体に多彩な色が浮かび上がっていく。



＜中地区＞

池(ち) 畔(はん) の「えん」

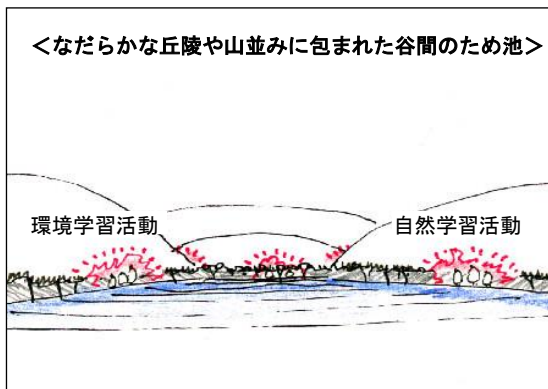
○緩やかな丘陵の緑と美しい水際線が織りなすため、池の景観づくりを基本に

- ・3地区(中地区、西地区、東地区)の中核ゾーンとして、公園全体の活性化をつなげる府民利用拠点とします。
- ・地域の伝統文化や産業、民活導入施設等との連携を図り、地域活性化拠点とします。

○全体の公園づくりのドライビングフォース(推進力となる場)として先行的に着手し、その経験を西・東地区の公園づくりへ波及させていきます。

＜西地区＞

谷(たに)間(あい)の
「えん」

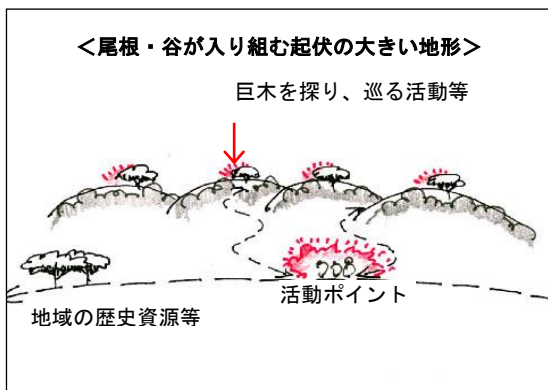


○なだらかな丘陵から続く山並みと静寂感のあるため池が作り出す谷間(たにあい)の森景観づくりを基本に

- ・自然豊かな環境を活かした自然学習や環境学習の場とします。

＜東地区＞

森(もり)の「えん」



○尾根と谷が入り組む地形変化に、巨木や多彩な植生が展開する樹林景観づくりを基本に

- ・公園内外の景観資源(古木・巨木、地域の歴史資源等)を巡る自然散策の場とします。

この公園は、誰もが安全に楽しむ場所になるようにつくります。また、この公園にはたくさんの税金が使われているので、早くみんなが楽しめるようにする必要があります。そのため、この公園では早い段階でインフラや大きな園路、倉庫などの基本的な施設を行政がつくる区域と、専門家と府民の方と一緒に議論しながら少しずつつくる区域を分けています。

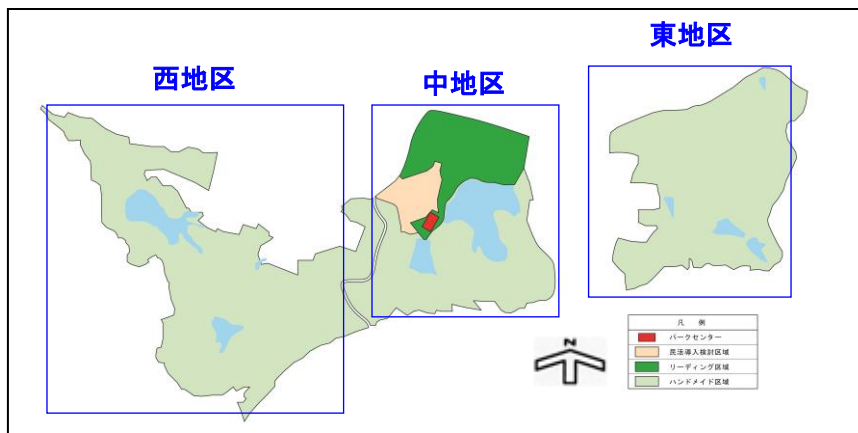
【泉佐野丘陵緑地の2つの区域】

リーディング区域

誰もが安全に公園を楽しむように、運営会議の意見を聞きながら行政が整備をする区域です。公園の中心となる施設（パークセンター等）や公園を訪れる人のための駐車場などの公園の基盤となる施設をつくります。

コラボレーション区域

活動を誘発するための、大きな園路やトイレは運営会議の意見を聞きながら行政がつくり、その他の施設は府民と行政が運営会議の意見を聞きながら議論してつくる区域です。園内を探検して、「どんな森にするか」、「どんな施設をつくるか」を議論し、企業の応援を受けながら府民と行政が手づくりでつくっていきます。





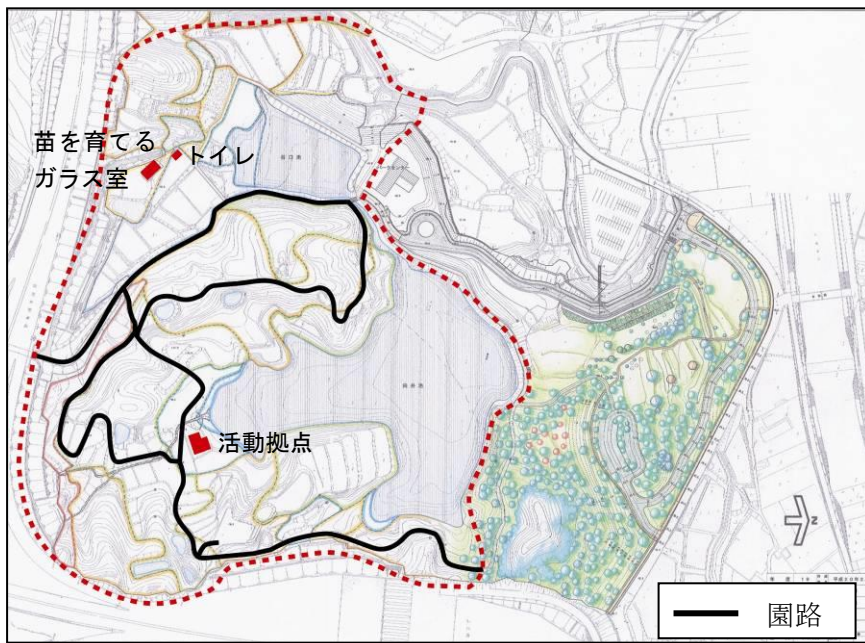
整備の考え方

最も街に近いこの区域は公園の顔です。多くの来園者を迎える場となるように、山の辺の景観を大切にしながら、行政が荒れた自然や景観を修復していきます。また、公園づくりを先導するパークセンター等の中心施設や駐車場をつくります。車椅子も通れるようなゆるやかな道をつくるため、地形を改変することもあります。

この区域には、公園になじむ民間の施設を誘致する「民活区域」があります。「民活区域」と連携して公園の活性化を目指します。

大切にする景色

- 公園の外から見たなだらかな丘の景色
- 棚田跡のだんだん
- 公園の顔になる森



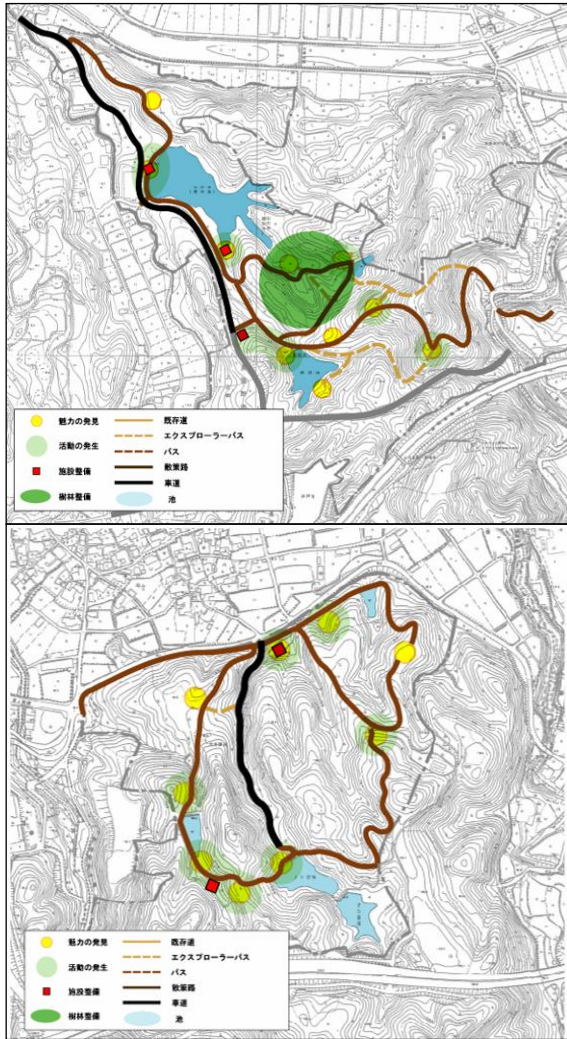
整備の考え方

この区域は中地区のシンボルとなるため池と、多様な活動展開が期待される田畑跡や竹やぶ、樹林を備えた場所です。ここでは、園路やトイレは行政がつくりますが、「どんな森にするか」、「どんな施設をつくるか」は、公園内の探索活動を通じて府民と行政と一緒に考えます。また、園路から分岐する小路や色々な施設は活動を通じて府民と行政と一緒につくっていきます。

大切にす景色

- 向井池を周りながら、樹林地・ため池・小池が織り成す多彩な風景
- 公園を訪れた人が安全に楽しむことが出来る広場
- 区域を取り囲む樹林
- ちいさな谷間や小池などの小さくてやさしい地形

コラボレーション区域(西地区、東地区) の整備



基本的な考え方

地区内を巡る園路とトイレや駐車場を行政がつくることだけが決まっています。「どこに何をつくるか」は地区内の踏み分け道を巡って魅力探しを行いながら府民と行政が協力しながら進めていきます。

公園を運営する体制

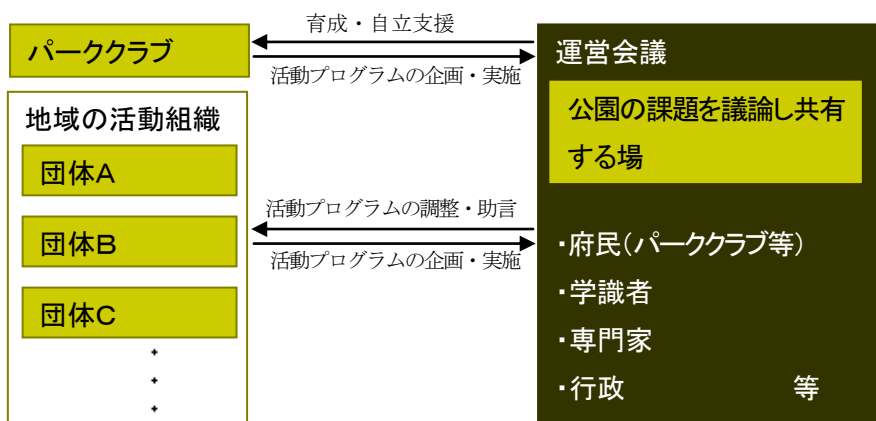
この公園は、行政が整備、維持・管理して府民が使うという従来の公園ではなく、府民、企業、行政等と一緒に議論しながら公園づくりの方向性を決めて、行政と協力して府民や企業も活動を通じて整備、維持・管理を行う公園です。

このような公園づくりを実現するために、公園の体制づくりが必要となってきます。

ひとつは、公園づくりを行うために、公園の課題に対して公園に関わる人（府民、企業、行政等）が議論し共有できる場が必要となってきます。そこで、この公園では、公園に関わる人たちが構成された運営会議を立ち上げ、公園の課題を議論しています。

2 つ目に、公園づくりを行政と一緒にを行うボランティア組織が必要です。そこで、パーククラブというボランティア組織を立ち上げ、平成 21 年 3 月から養成講座を実施しています。

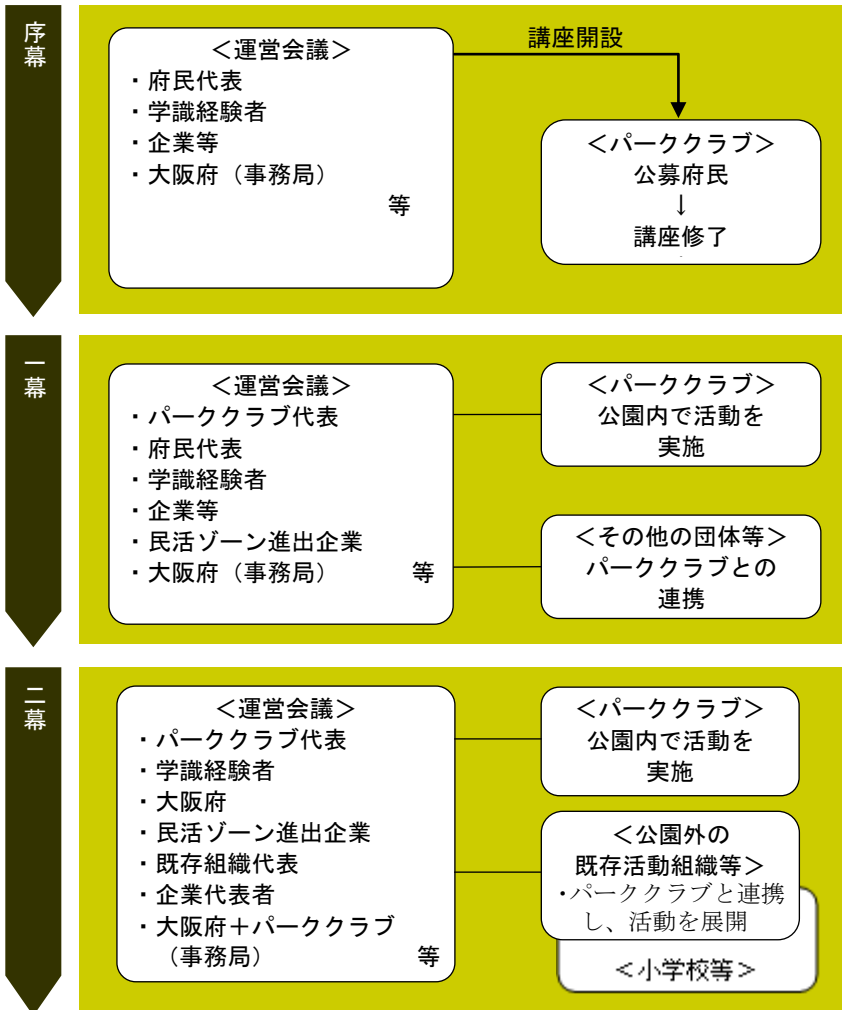
3 つ目として、公園近隣で既に活躍している市民活動団体や法人等との協力体制が必要です。この体制については、現在運営会議で検討を進めており、たくさんの団体と連携しながら公園づくりを行うこととなります。



公園づくり体制の変化

公園づくりが進み、開園に近づくにつれて、パーククラブの活動が充実し、この公園に関わる人や団体が増えてきます。

こうした変化に柔軟に対応できるように、運営会議の出席者や公園づくりの体制も見直しながら公園づくりを進めていきます。



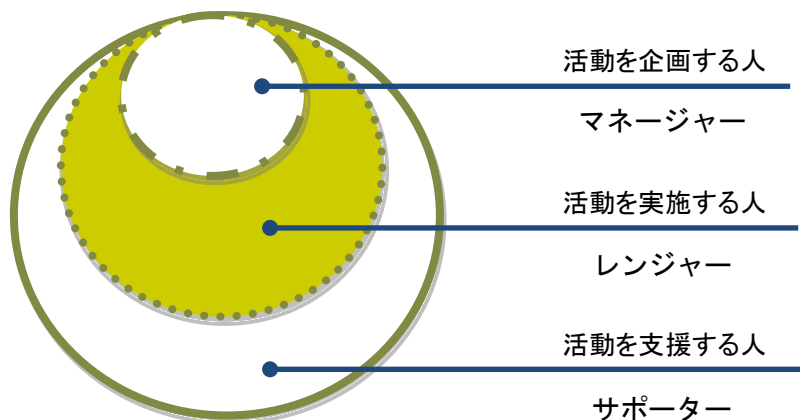
パーククラブとは、公園のテーマや理念を共有しながら、泉佐野丘陵緑地を舞台に、森づくりや子どもと自然を結ぶイベント、アウトドアコンサートの企画など、多彩な活動プログラムによって人と公園をつなぐボランティアです。

行政から活動メニューを提示されるのではなく、パーククラブ員自身が「公園で実施したい」あるいは「公園で必要と思われる」活動を展開していきます。

その活動は自分達だけが楽しむのではなく、一般の人にこの公園を楽しんでもらえるものと考えます。

パーククラブは一般の人は立ち入ることのできない未開設区域で活動するため、安全に関する知識や公園づくりのマナーなどを知ることが大切です。このため、入会するには養成講座の受講が必要となります。

パーククラブの構成



パーククラブの性格

- 活動内容は行政から頼まれるのではなく、自ら考える。
- 自分達だけが楽しむのではなく、一般の人に泉佐野丘陵緑地を楽しんでもらえる活動を行う。
- 活動内容は、運営会議の調整を受ける。

公園を運営していくと、様々な課題が明らかになります。また、府民、企業、行政など公園づくりに関わる多様な人々の思いを、この公園に反映するために、意見を調整することも必要になります。

そこで、この公園では、公園づくりに関わる人々の代表で構成される「運営会議」を立ち上げ、公園に関わる課題を検討、意見の調整を行うとともに、その結果を共有しています。

今のところ、運営会議の役割は以下の項目があげられ、運営会議の役割は公園の発展に応じて変わっていきます。

① 活動プログラムの調整・承認、提案

府民の方々や行政が行う活動プログラムに対して調整・承認、提案を行います。

② 整備内容の助言、調整・承認、提案

府民の方々や活動プログラムの一環として行う整備や行政が行う整備に対し、助言、調整・承認、提案を行います。

③ パーククラブの支援

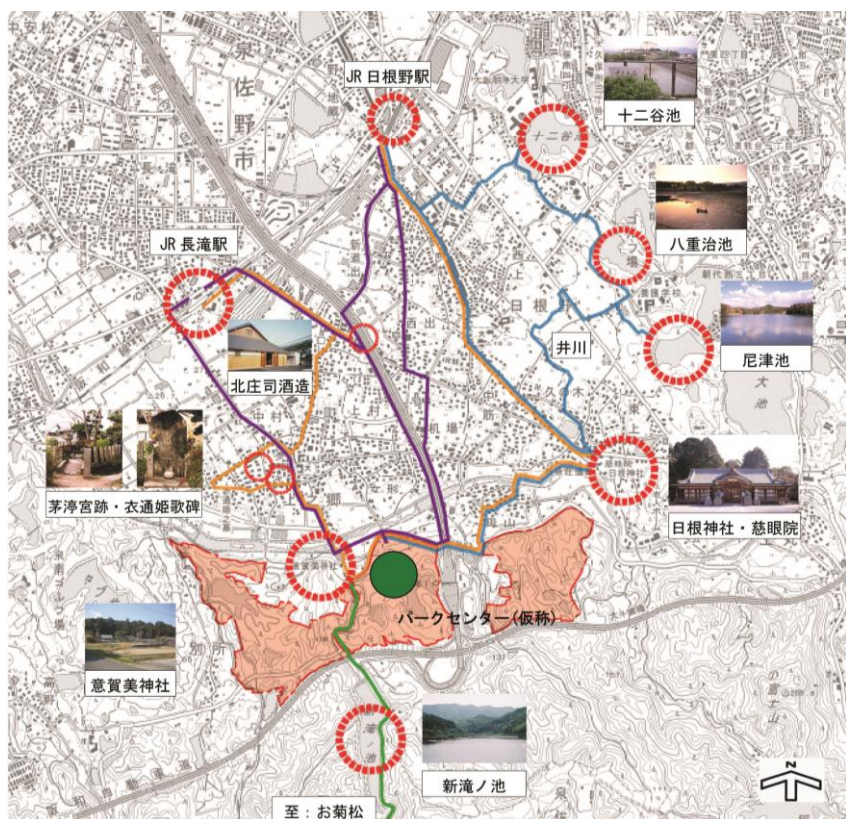
この公園では、府民の方々が公園で活躍する機会として、公園で活動する府民組織（パーククラブ）を結成しています。運営会議は、パーククラブの育成段階、自立段階において、養成講座のカリキュラムの検討などを支援していきます。

④ 運営・管理状況の評価や方針の見直し

日常的に実施される活動プログラムや公園利用から収集された「公園のデータ」をもとに、公園の評価項目に照らし合わせて評価を行います。また、評価結果によっては、公園の方針を見直したり、書き換えたり、追記したりしながら公園運営を進めていきます。

地域の活性化等に役立つ 公園づくりのイメージ

この公園は公園の中だけではなく、地域に対しても波及効果を生み出すような公園づくりを目指しています。一つの例として、周遊マップづくりがあげられます。地域にある色々な地域資源を結んで周遊コースを開拓し、公園がその拠点を担うことができれば、地域全体の活性化につながります。



地域が持つ景観の特徴

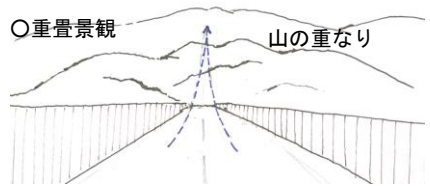
この公園では「景観を重視した公園づくり」が理念のひとつとして掲げられています。それは、これまで地域が持ちこたえてきた特徴的な景観を活かした公園づくりを行うことを示しています。

地域の景観の特徴としてまずあげられるのは、「重畳景観」です。泉佐野市は鎌倉時代から戦国時代にかけて荘園(日根荘)が広がっていました。残された文献を見ると、荘園があった時代からこの周辺は山並み～丘陵～海、これをつなぐ河川が、重要な景観要素として認識されていたことがわかります。現在においても日根野郷から前山を経て奥山(和泉山脈)へつながる重畳景観はこの地域の特徴といえます。

また、泉州地域は山と海の間が狭いため、農業を支える多くのため池が数多く分布しており、現在の地域景観を特色づける要素になっています。



日根荘日根野村荒野開発絵図(宮内庁書陵部所蔵)／泉佐野市HPより



ため池群の鳥瞰写真(資料: 国史跡日根荘遺跡案内パンフレット／平成17年11月 泉佐野市教育委員会)

整備に関する基本的考え方

公園の整備を行うにあたり、地域が持つ景観の特徴を踏まえ、公園内の景観を重視した整備を行います。そこで、整備に関する基本的な考え方と、「景観」、「生態系」の2つの視点から整備における考え方が設定されています。

整備に関する基本的な考え方

人と自然の営みがつちかってきた景観を活かし、土地利用・自然災害等を通じて痛んだ丘陵景観・自然環境を元々の良好な形に修復することを基調にデザイン・整備を図る。

景観に関する考え方

- ・昔から継承されてきた樹林や地形を良好な状態へ修復する。
- ・山並み、樹林、地形の連続性を確保する。
- ・魅力的な微地形を活かす。
- ・見晴らしのよい場所を守る。
- ・周辺地域の伝統文化・技術を取り入れる。

生態系に関する考え方

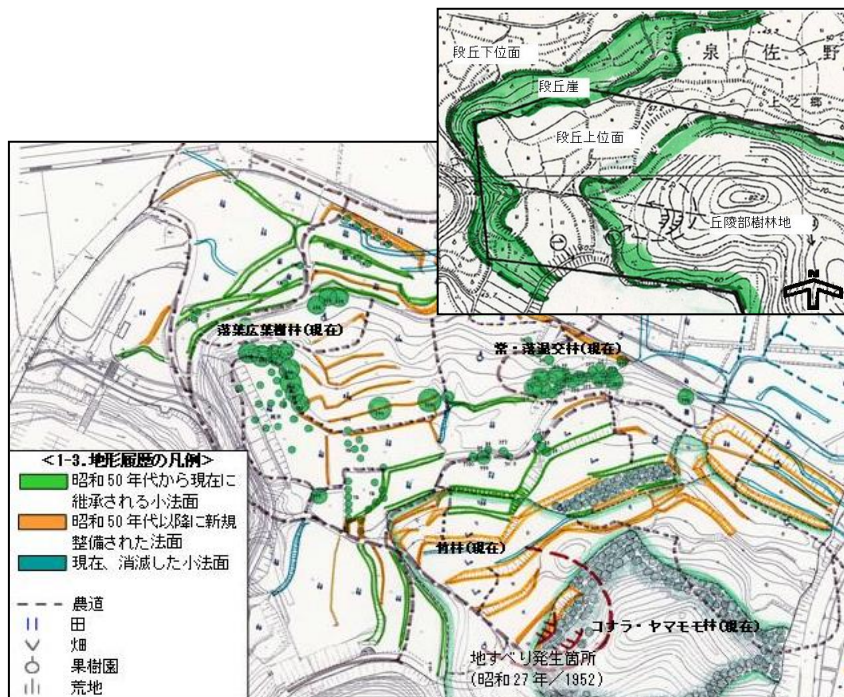
- ・活用と保全・保存等、自然環境への関わり方を考える。
- ・樹林転換を行う場合は、ゆっくり時間をかけて活動する。
- ・木、竹の間伐や草の伐採は、極力機械を使わず作業をする。
- ・生態系にやさしい材料、製品、工法を積極的に使う。
- ・現地で採取または発生する材料を使う。

景観に関する考え方

昔から継承されてきた樹林や地形を 良好な状態へ修復する。

公園内の樹林や地形は、これまで自然の影響や人為的影響を受けてきました。現在も残る棚田跡や樹木もそのような影響を受けているため、一部が崩壊した法面や荒廃した樹林が見られます。

そこで、この公園では、人と自然の営みがつちかってきた空間特性を尊重し、良好な形で後世に伝えていくため、地形や樹林の履歴を考慮した修復型の公園整備を行います。



工事

過去からの地形履歴の調査に応じて必要な箇所は修復する。

活動

過去からの地形履歴の調査に応じて必要な箇所は修復する。

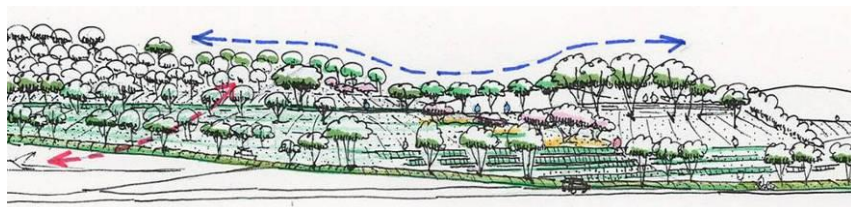
山なみ、樹林、地形の連続性を確保する。

公園内には、農地開発や地すべり等によって、山なみや樹林、地形の連続性が途切れている場所がいくつか見られます。これらを修復し連続性を確保することによって、美しい山なみ景観をつくり、多様な動植物の生息空間を確保することができます。

そこで、この公園では周辺の樹林との調和や土地の地盤高さを考慮して、山なみ、樹林、地形の連続性が確保できるように整備を進めていきます。



（写真左手の）丘陵樹林と（写真右手の）丘陵端部の落葉広葉樹林との連続性が（段丘上位面の）農地開発に伴い消失しており、その回復を図る必要があります。



工事

周辺の樹林との調和や土地の地盤高さを考慮して、山なみ、樹林、地形の連続性が確保できるように整備を進める。

活動

周辺の樹林との調和や土地の地盤高さを考慮して、山なみ、樹林、地形の連続性が確保できるように整備を進める。

公園の魅力的な微地形を 活用する。

この公園は、活動していく中で活用できそうな魅力的な地形がたくさんあります。例えば、公園内には小さな池が点在しており、昆虫等の多様な動植物の生息空間となっています。また、向井池奥などに見られるひだ状の小さな谷には、かつて使われていた棚田跡が残っています。

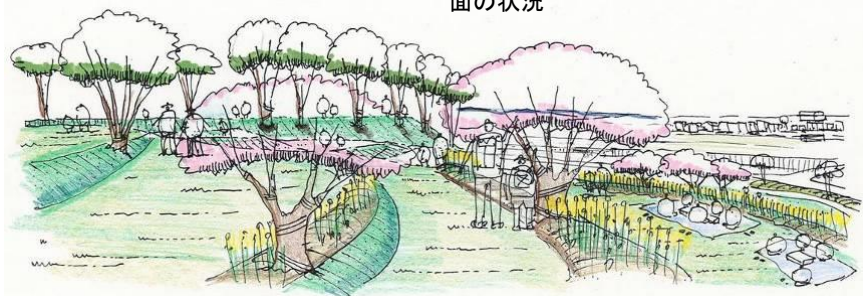
このような公園内の魅力的な微地形を、ビオトープ池や農作業スペース、広場等の新たな活動スペースとして活用していきます。



公園内に点在する小さな池



かつて棚田として利用されていた段丘面の状況



棚田跡を再生し、新たな活動スペースとして活用する。

工事

コラボレーション区域の魅力的な微地形は活動にとって重要な資源であるため、基本的に工事では手を加えない。

活動

公園内の探索活動を通じて、公園の魅力的な微地形を探し出し、新たな活動スペースとして活用する。

景観に関する考え方

見晴らしの よい場所を守る。

この公園は、丘陵地にあるため、見晴らしのよいポイントがいくつかあります。例えば、向井池の堰堤は、公園に隣接する田園から関西国際空港まで一望でき、山側に目を向ければ、池の向こうに和泉葛城山系の山なみが見えます。

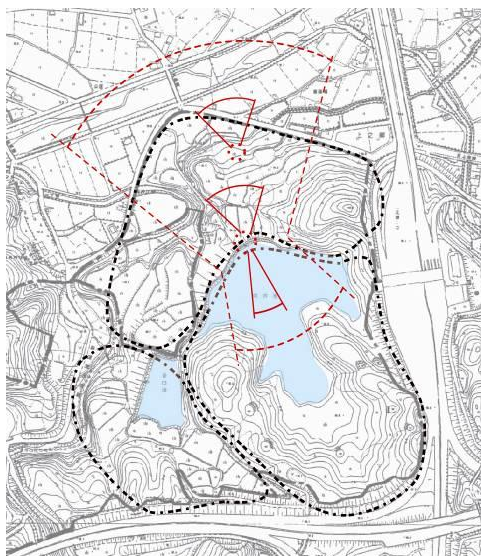
このような眺望性の高い場所は、この公園で活動する人たちの共有資源となるため、工事や活動では、視界を遮るような施設の設置をすることなく、広い眺望を確保していきます。



向井池堰堤から市街地への眺望



段丘面から向井池堰堤～
民活ゾーンにかけての眺望



工事

景観にそぐわない施設の設置や視界を遮るような整備を行わず、眺望性を活かした公園づくりを行う。

活動

景観にそぐわない施設の設置や視界を遮るような整備を行わず、眺望性を活かした公園づくりを行う。

周辺地域の伝統文化・技術を 公園づくりに取り入れる。

この公園は、古くは日根荘の頃からの長い歴史を持った地域にあり、これまで地域が育ててきた伝統文化や技術が数多くあります。これら伝統文化や技術は、現在も引き継がれており、この公園づくりにおいても参考になる部分は多くあります。

そこで、この公園では、これら地域の伝統文化や技術を積極的に学び、公園づくりに取り込んでいくことで、この地域独特の公園づくりの実現を目指します。

地域住民のヒアリングから得た内容

- ・ 棚田は積み石が得意な村人に頼んで石積を積んでもらっていた。勾配がゆるやかな棚田は土のまま段をつくっていた。法面の土留めには蛇籠を使っていた。
- ・ タバコを蒸す小屋が上之郷を特徴づける建物であり、今も1棟残されている。
- ・ 牛の飼育が産業のひとつ、牛神詣と牛神祭：湧き水と岩
- ・ 意賀美神社の檜皮葺のための檜林
- ・ 正月に田んぼにヒメユズリハを飾る行事
- ・ 上之郷特有の民家の妻飾り

工事

リーディング区域やコラボレーション区域の基盤整備において、地域の伝統文化・技術を取り入れた景観整備を行う。

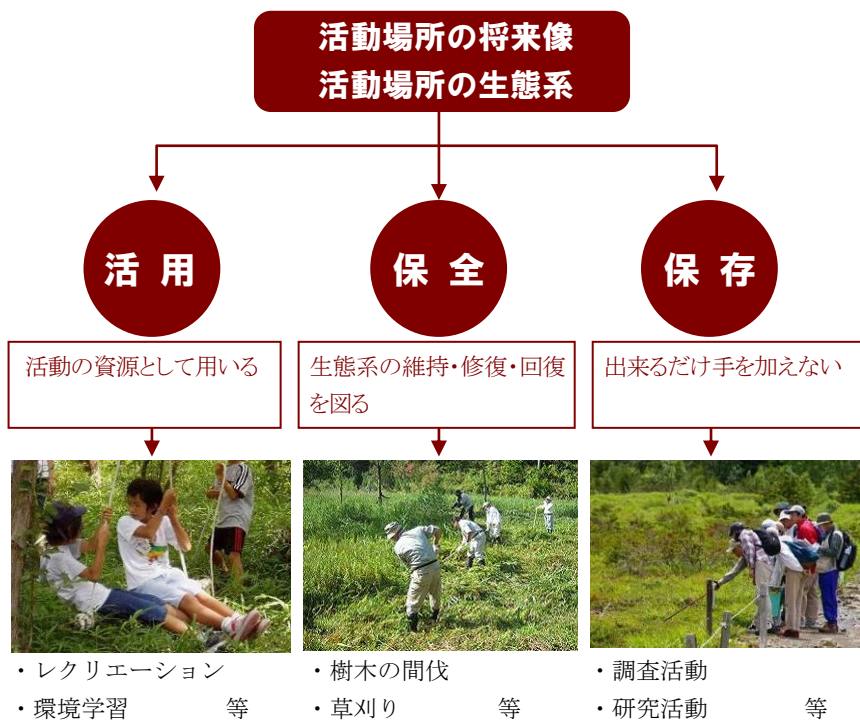
活動

地域の伝統文化・技術を取り入れた景観整備を行う。

活用と保全・保存等、 自然環境との関わり方を考える。

自然環境に配慮した考え方として、活用(積極的に人為を加え、活動の資源として用いる)、保全(積極的に人為を加え、生態系を維持・修復・回復を図る)、保存(生態系に対して出来るだけ人為影響を与えない)の3つがあります。

活動する場所が、これら3つの考え方のうち、どれに当たるのかを公園の将来像や活動場所の生態系から決める必要があります。



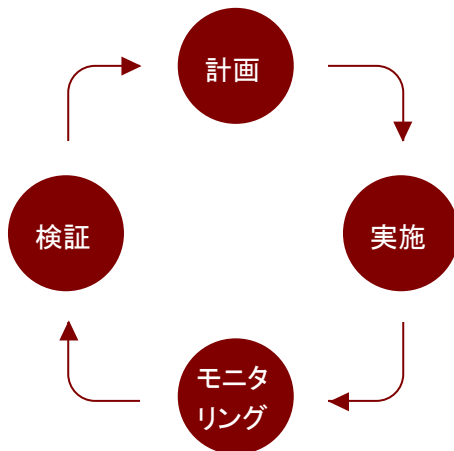
活動

活動区域の将来像や自然環境の活用・保全・保存の方向性は生物や植物の調査結果に基づいて、パーククラブと行政が決める。

樹種転換を行う場合は、 ゆっくり時間をかけて行う。

みんなで話し合っただけで決めた公園の将来像に従って、山を整備していくと、竹林を他の樹種の林へ転換していく等、樹種転換を行う場合が出てきます。その際、昔から地域にある樹種への転換や、転換する時期などを、樹種転換の方法を十分に検討する必要があります。

また、植物の成長は非常に繊細で、周囲の環境の変化に大きく影響を受けます。そのため、樹種転換を行う場合は、一度に樹林を伐採して、新たな樹種の苗木を植樹していくのではなく、少しずつ樹林の密度を減らし、周囲の林の様子を観察し、変化を検証しながら進めていくことが必要です。



工事

基本的に工事による樹林転換は行わない。

活動

樹種転換は、活動区域の将来像に沿って、時間をかけてゆっくりと行う。

木、竹の間伐や草刈りは、 極力機械を使わず作業する。

樹林や広場を管理するにあたり、木や竹の間伐や草刈など多くの作業があります。公園の面積は広いので、効率的に管理を行うには、チェーンソーや草刈機等の機械を導入した方がよいように思えます。

しかし、この公園では、機械を使った管理は極力行わないことにしています。その理由は、機械を使った管理は一度に作業が終わることができる反面、気がつかない間に必要な草木を切ってしまうことがあるからです。また、手作業で間伐、草刈作業を行うことによって、作業の休憩時間や1日作業した後に、「もっと木や草を切るべきか、残すべきか」を考える時間を持つことができます。

ただし、高所の危険を伴う作業、間伐材のチップ化のように手作業ではできない作業等、どうしても機械を使わなければならない場合があります。その時は計画を立てながら運営会議で調整しながら進めていきます。

また、行政が整備するリーディング区域やコラボレーション区域の基盤整備は、誰もが安心して使えるような場を早期に提供するため、機械を使った整備ができるものとしています。



散策路沿いの草刈り



竹林の整理

工 事

活動の基盤整備に係る必要最低限の整備以外は機械を使って行わない。

活 動

基本的にチェーンソーや草刈機等、機械を用いた整備は行わない。ただし、どうしても必要な場合は運営会議で調整を受け許可が得た場合のみ使用することができる。

生態系に関する考え方

生態系にやさしい材料、製品、工法を積極的に使う。

この公園では、多様な動植物が生息しており、これら動植物と共存できる公園づくりを目指していくことが求められます。そこで、工事や活動を通じた整備を行う際に、生態系に配慮した環境づくりを行うため、生態系にやさしい材料、製品、工法を積極的に使っていきます。



多様な生物が生息可能な石積みや水路の整備

工事

工事を行う際に、生態系にやさしい材料、製品、工法を積極的に使う。

活動

活動を通じた整備を行う際に、生態系にやさしい材料、製品、工法を積極的に使う。

現地で採取または発生する材料を使う。

この公園の整備、維持・管理していく中で、間伐材や落ち葉等が出てきます。これらは捨てれば廃棄物ですが、この公園では間伐材や落ち葉等を活かしてことを考えていきます。

例えば、間伐材は細かく粉砕して園路の舗装材として活用することができます。また、間伐材は炭焼きなどの新たな活動に発展させることもできます。落ち葉は、堆肥化することによって、園芸、農作業のために活用することができます。

このように公園内の工事や活動を行うことにより出た間伐材や落ち葉等を極力公園のため、地域のために活用していくことで、公園の廃棄物を減らすと同時に整備や活動の資源として再活用することが可能です。公園に関わる方々すべてが環境に対する意識を持ちつつ、実践していきましょう。



間伐材(スギ)の再利用に向けた
玉切り+桧皮剥ぎ(ひわだはぎ)活動



剪定枝や間伐材の粉砕チップを敷き
詰めた園路舗装

工 事

工事を行う中で、土、間伐材等は、工事や府民や行政等が行う活動のために極力活用していく

活 動

活動を行う中で、出る間伐材や落ち葉等の副産物は、活動資源として捉え、極力活用していく。